

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2019年6月27日

【事業年度】 第21期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 フューチャーベンチャーキャピタル株式会社

【英訳名】 Future Venture Capital Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松本 直人

【本店の所在の場所】 京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町659番地烏丸中央ビル

【電話番号】 075-257-2511

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 塩本 洋千

【最寄りの連絡場所】 京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町659番地烏丸中央ビル

【電話番号】 075-257-2511

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 塩本 洋千

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(百万円)	835	1,055	365	756	573
経常利益又は経常損失 (△)	(百万円)	△911	61	△686	△67	△125
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)	(百万円)	△190	△25	△491	△293	△244
包括利益	(百万円)	△751	36	△710	△208	△202
純資産額	(百万円)	2,370	2,722	3,431	3,041	2,819
総資産額	(百万円)	3,053	3,330	3,584	3,224	3,021
1株当たり純資産額	(円)	17.26	110.02	358.03	322.77	295.26
1株当たり 当期純損失 (△)	(円)	△30.89	△3.92	△62.68	△32.97	△27.51
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	3.5	23.5	88.8	89.1	87.0
自己資本利益率	(%)	—	—	—	—	—
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	478	475	△390	72	11
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	113	64	△240	△586	50
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△698	239	2,921	△186	△123
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	1,202	1,981	2,902	2,201	2,139
従業員数	(名)	22	22	33	35	39

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第17期、第18期及び第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しておりますが、いずれも1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第20期及び第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

4 自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されたため記載しておりません。

5 株価収益率については、1株当たり当期純損失が計上されたため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(百万円)	601	417	278	533	424
経常損失(△)	(百万円)	△173	△11	△401	△75	△132
当期純損失(△)	(百万円)	△182	△21	△446	△373	△221
資本金	(百万円)	2,065	2,416	1,942	1,943	1,943
発行済株式総数	(株)	6,262,200	7,104,600	8,893,300	8,902,600	8,902,600
純資産額	(百万円)	102	782	3,231	2,852	2,638
総資産額	(百万円)	878	1,419	3,365	3,021	2,818
1株当たり純資産額	(円)	15.82	109.69	363.30	319.71	294.85
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり 当期純損失(△)	(円)	△29.67	△3.21	△56.99	△42.02	△24.89
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	11.3	54.9	96.0	94.2	93.1
自己資本利益率	(%)	—	—	—	—	—
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—	—	—
従業員数	(名)	22	22	30	35	34
株主総利回り	(%)	437.3	1,322.0	1,166.1	859.3	513.6
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価	(円)	1,430	3,450	3,075	1,715	1,074
最低株価	(円)	114	395	1,277	940	517

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第17期、第18期及び第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しておりますが、いずれも1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第20期及び第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

4 自己資本利益率については、当期純損失が計上されたため記載しておりません。

5 株価収益率については、1株当たり当期純損失が計上されたため記載しておりません。

6 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 【沿革】

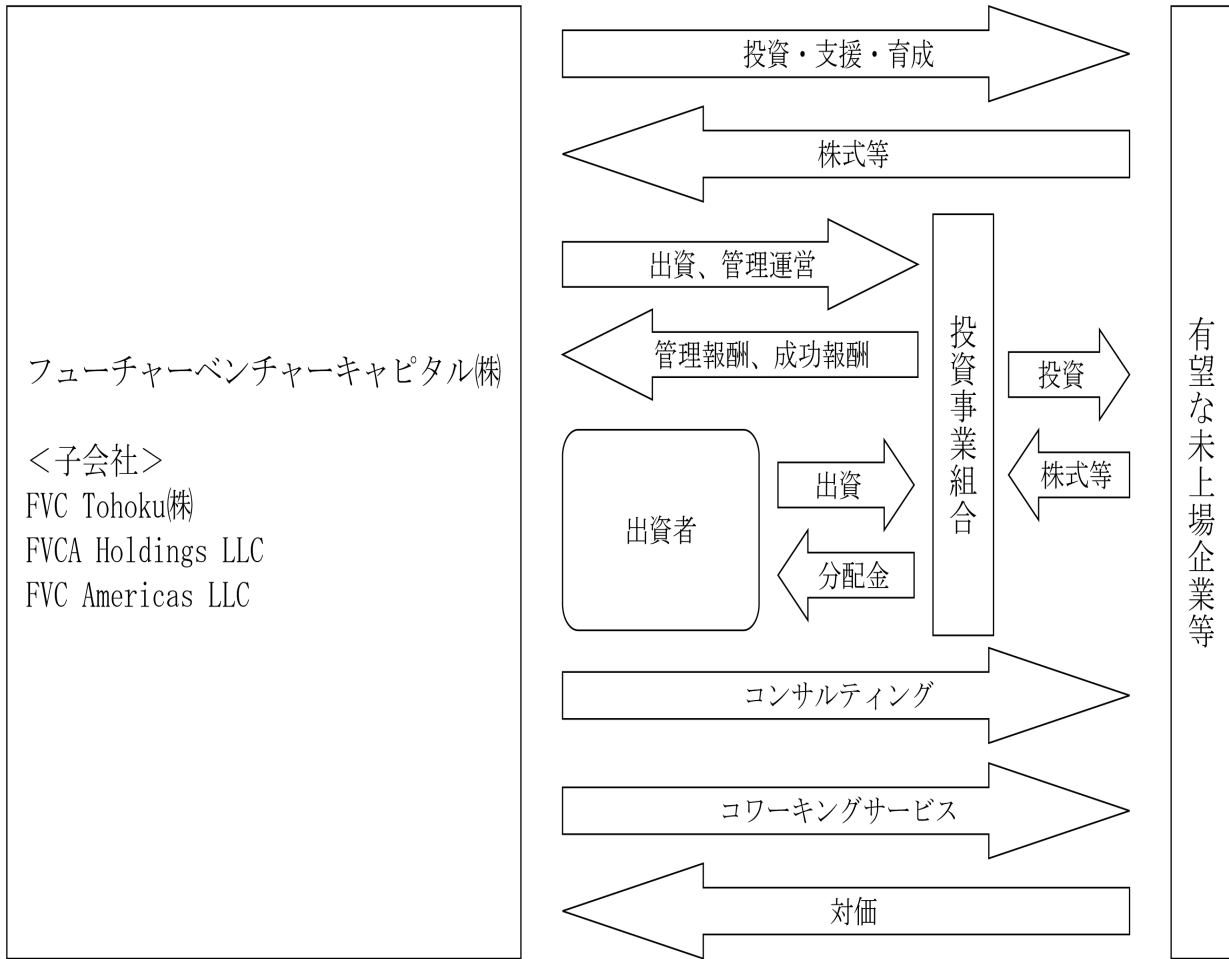
1998年9月	京都市にフューチャーベンチャーキャピタル株式会社を設立
1998年11月	当社第一号ファンドであるフューチャー一号投資事業有限責任組合を設立
1999年12月	投資顧問業免許取得
2001年10月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン(現JASDAQ市場)に株式を上場
2001年11月	東京都中央区に東京支店を設立
2002年5月	岩手県盛岡市に岩手事務所を設立
2005年8月	当社初の機関投資家向け大型ファンドであるFVCグロース投資事業有限責任組合を設立
2006年9月	大阪証券取引所ヘラクレス市場(現JASDAQ市場)グロース銘柄からスタンダード銘柄に所属変更
2006年9月	東京都千代田区に東京支店を移転
2006年9月	愛媛県松山市に愛媛事務所を設立
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
2011年12月	東京都港区に東京支店を移転し、東京事務所に改組
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合により、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
2015年8月	京都市に子会社、株式会社IoT Sohatsu Ventures(現連結子会社)を設立
2016年3月	東京都中央区に東京事務所を移転
2016年10月	米国コロラド州のEnConnect Holdings, LLC(現連結子会社)を買収し、現地法人FVC Americasとして運営開始
2017年2月	米国コロラド州に子会社、FVCA Holdings, LLC(現連結子会社)を設立
2017年7月	子会社、株式会社IoT Sohatsu Venturesを株式会社FVCPに商号変更
2017年11月	株式会社デジアラホールディングスを株式取得により持分法適用関連会社化
2018年8月	子会社、株式会社FVCPをFVC Tohoku株式会社に商号変更、本社を岩手県盛岡市に移転
2018年12月	持分法適用会社であるあおもりクリエイトファンド投資事業有限責任組合の出資持分取得により連結子会社化

3 【事業の内容】

当社グループは、国内各地及び米国コロラド州に事業拠点を置き、ベンチャーキャピタル事業として、ベンチャー企業への投資及び投資助言、投資事業組合の組成及びその管理・運営、投資事業組合の無限責任組合員となって投資先の選定及び育成支援を行う他、その活動に付随して生じる収益機会について積極的に取り組んでおります。なお、当社は、従来「ベンチャーキャピタル事業」と「コワーキング事業」の2事業を報告セグメントとしておりましたが、当連結会計年度より「ベンチャーキャピタル事業」の単一セグメントに変更しております。

以上に述べた事項を事業系統図によって示しますと、次のとおりであります。

〔事業系統図〕



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金総額(百万円)	主要な事業の内容	出資割合(%)	関係内容
(連結子会社) FVCグロス投資事業有限責任組合 (注)2、4、5、6、8	京都市中京区	10,000	ベンチャー キャピタル事業	41.0	—
FVCグロス二号投資事業有限責任組合 (注)2、4、5	京都市中京区	950	ベンチャー キャピタル事業	52.6	—
あおりクリエイティブファンド投資事業有限責任組合 (注)2、4、5	京都市中京区	1,772	ベンチャー キャピタル事業	50.5 (4.0)	—
FVC Tohoku(株) (注)10	岩手県盛岡市	10	ベンチャー キャピタル事業	100.0	—
FVCA Holdings, LLC	米国 コロラド州	456	ベンチャー キャピタル事業	100.0	—
FVC Americas, LLC	米国 コロラド州	195	ベンチャー キャピタル事業	100.0	—
(持分法適用関連会社) (株)デジアラホールディングス	神戸市 東灘区	99	エクステリア事 業	24.8	—
もりおか起業投資事業有限責任組合 (注)5、7	岩手県盛岡市	100	ベンチャー キャピタル事業	10.0	—
投資事業有限責任組合えひめベンチャーフ ァンド2013 (注)2、5	京都市中京区	500	ベンチャー キャピタル事業	5.0	—

名称	住所	資本金又は 出資金総額 (百万円)	主要な 事業の内容	出資割合 (%)	関係内容
投資事業有限責任組合ブリッジベンチャー ファンド2014 (注) 2、5	京都市中京区	300	ベンチャー キャピタル事業	1.0	—
おおさか創業投資事業有限責任組合 (注) 2、5	京都市中京区	500	ベンチャー キャピタル事業	0.2	—
こうべしんきん地域再興ファンド投資事業 有限責任組合 (注) 2、5	京都市中京区	50	ベンチャー キャピタル事業	2.0	—
ウィルグループファンド投資事業有限責任 組合 (注) 2、5	京都市中京区	300	ベンチャー キャピタル事業	1.0	—
あきた創業投資事業有限責任組合 (注) 5、7	岩手県盛岡市	100	ベンチャー キャピタル事業	1.0	—
秋田元気創生ファンド投資事業有限責任組 合 (注) 5、7	岩手県盛岡市	200	ベンチャー キャピタル事業	1.0	—
磐城国地域振興投資事業有限責任組合 (注) 5、7	岩手県盛岡市	300	ベンチャー キャピタル事業	1.0	—
フェニックス投資事業有限責任組合 (注) 2、5	京都市中京区	300	ベンチャー キャピタル事業	1.0	—
かんしん未来投資事業有限責任組合 (注) 5、9	京都市中京区	300	ベンチャー キャピタル事業	1.0	—
京都市スタートアップ支援投資事業有限責 任組合 (注) 2、5	京都市中京区	260	ベンチャー キャピタル事業	3.8	—
ふくしま夢の懸け橋投資事業有限責任組 合 (注) 5、7	岩手県盛岡市	200	ベンチャー キャピタル事業	1.0	—
こうべしんきんステップアップ投資事業有 限責任組合 (注) 2、5	京都市中京区	90	ベンチャー キャピタル事業	2.0	—
信用組合共同農業未来投資事業有限責任 組合 (注) 5、9	京都市中京区	360	ベンチャー キャピタル事業	0.6	—
イノベーション創出投資事業有限責任組 合 (注) 2、5	京都市中京区	500	ベンチャー キャピタル事業	1.0	—
ウィルグループHRTech投資事業有限責任 組合 (注) 2、5	京都市中京区	1,000	ベンチャー キャピタル事業	1.0	—
おおさか社会課題解決投資事業有限責任 組合 (注) 2、5	京都市中京区	500	ベンチャー キャピタル事業	2.0	—
トマト創業支援投資事業有限責任組合 (注) 2、5	京都市中京区	300	ベンチャー キャピタル事業	1.0	—
かんしん未来第2号投資事業有限責任組 合 (注) 5、9	京都市中京区	300	ベンチャー キャピタル事業	1.0	—
あなぶきスタートアップ支援投資事業有 限責任組合 (注) 2、5	京都市中京区	500	ベンチャー キャピタル事業	1.0	—
えひめ地域活性化投資事業有限責任組 合 (注) 5、9	京都市中京区	300	ベンチャー キャピタル事業	3.3	—
びわこ・みらい活性化投資事業有限責任 組合 (注) 2、5	京都市中京区	100	ベンチャー キャピタル事業	5.0	—
イノベーションC投資事業有限責任組 合 (注) 2、5	京都市中京区	500	ベンチャー キャピタル事業	1.0	—
秋田再生可能エネルギー投資事業有限責 任組合 (注) 5、7	岩手県盛岡市	210	ベンチャー キャピタル事業	1.0	—
しらうめ第1号投資事業有限責任組合 (注) 2、5	京都市中京区	200	ベンチャー キャピタル事業	1.0	—

名称	住所	資本金又は 出資金総額 (百万円)	主要な 事業の内容	出資割合 (%)	関係内容
日高見の国地域振興投資事業有限責任組合 (注) 5、7	岩手県盛岡市	96	ベンチャー キャピタル事業	1.0	—
KOBEスタートアップ育成1号ファンド投資事業有限責任組合 (注) 2、5	京都市中京区	300	ベンチャー キャピタル事業	1.0	—
ウィルグループHRTech2号投資事業有限責任組合 (注) 2、5	京都市中京区	1,000	ベンチャー キャピタル事業	1.0	—

- (注) 1 出資割合の(内書)内は、間接所有割合で内数であります。
 2 当社は、無限責任組合員として出資しております。
 3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 4 特定子会社であります。
 5 出資金総額は、コミットメント総額であります。
 6 FVCグロス投資事業有限責任組合は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
 主要な損益情報等
 (1) 売上高 244百万円
 (2) 経常損失 72百万円
 (3) 当期純損失 72百万円
 (4) 純資産額 110百万円
 (5) 総資産額 110百万円
 7 子会社であるFVC Tohoku(株)が無限責任組合員として出資しております。
 8 FVCグロス投資事業有限責任組合は2017年12月31日に期間満了により解散いたしました。当連結会計年度末においては清算期間中であるため、関係会社に含めております。
 9 当社は、他社と共同で無限責任組合員として出資しております。
 10 FVC Tohoku(株)は、2018年8月1日付で(株)FVCPより商号変更しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ベンチャーキャピタル事業	39
合計	39

(注) 前連結会計年度末に比べ従業員数が4名増加しております。主な理由は、事業の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
34	41	4.0	6,393,362

セグメントの名称	従業員数(名)
ベンチャーキャピタル事業	34
合計	34

(注) 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は組織されておりませんが、労使関係は円満で特記する事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社の創業理念は、「ベンチャー企業の経営者の夢の実現を応援する」ことにあり、これまで投資事業組合を通じて投資先企業の育成支援に努めてまいりました。創業よりこの理念に変わりはありませんが、ベンチャーキャピタルという資産運用会社としてのビジネスモデルのみを事業領域とすると、上場市場の低迷に対応しきれず、業績の変動幅が大きくなってしまいうことから、当社が上場企業として存続、発展していくためには、収益を投資先企業の上場だけに依存するのではなく、長期的収益と短期的収益のバランスをとる必要があります。そのため、当社のミッションを「100年継続企業を創る」に定義し直し、企業を100年継続させるために必要なイノベーションやリスクマネーの機能を幅広く提供しプラットフォームを構築する会社となるべく、国内外で様々な機関と連携し、M&Aによる機能強化並びに収益機会の獲得を目指し、事業ポートフォリオの再構築に取り組んでまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社は事業特性上、株式市場等の影響を強く受け、収益水準の変動が大きいため、目標数値を掲げることは困難であります。当連結会計年度において営業損失を計上している現状を重く受け止め、継続的な営業利益の黒字化を重要な経営目標とし、収益の顕在化を目指します。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

①投資成果の向上

ベンチャーキャピタル事業を中核とする当社にとりまして、投資家の皆さまからお預かりした資金を原資とした投資により成果を上げ、その成果から生まれる信頼によって次の投資の器となるファンドに資金をお預かりするというプロセスを繰り返す中でその規模を拡大していくことが1つの成長モデルであります。しかしながら、当社が管理運営するファンドの多くは、新規上場社数が5年連続で50社を下回る歴史的低迷期に刈り取り期を迎え、想定リターンを下回っており、スムーズな拡大再生産を実現するに至っておりません。しかしながら、そのような中においても、東日本大震災後の復興を目的に設立した創業支援ファンドにおいて、投資先が上場しなくても一定の投資回収が可能な投資手法を開発し、規模は小さいながらもそれらの投資が着実にリターンを生み出しております。この取り組みはアベノミクスにおける「創業支援」の取り組みのモデルケースとして日本全国への展開が可能であり、失敗の分析を通じた知見の蓄積、象徴的な成功事例の輩出等により、既存投資家の皆さまの信頼と新規投資家の皆さまの期待を僅かながらでも積み上げ続けることで全国での営業を強化する事で、新たな運用資金の獲得及び活動基盤の強化を図ります。

②エクイティサービスプロバイダーとしての機能強化

ベンチャーキャピタル事業は市場環境からの影響を強く受けることから、上場を維持する限りにおいてベンチャーキャピタル単一事業での経営は不安定なビジネスモデルと言わざるをえません。当社としては、上述した「100年継続企業を創る」という理念の下、創業来20年にわたり特に地方においてベンチャーキャピタルとして活動する中で蓄積した知見を活用し、新たな事業領域に進出することで、強固なビジネスモデルを構築すべく取り組んでまいります。既にシェアオフィス事業、アクセラレータープログラム等の取り組みを国内外で開始しておりますが、企業のPR支援業務や業務提携のみならずM&Aによる収益機会の獲得にも取り組んで含め活動してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社が対処すべき主な課題は、以下のとおりであります。

①新規ファンドの設立

当社はこれまで、複数年にわたり営業赤字を計上しながらも、ファンドから受領する管理報酬を中心とした安定的収入により固定的経費を賄うことで、事業を継続してまいりましたが、2016年1月以降当該収支は赤字化しており、安定的収入を拡大することが喫緊かつ重要な課題であります。

②新たな収益源の獲得

当社は、IPOに依存しない収益モデルを確立するため、新たな収益事業への取り組みを推進しており、コワーキング施設の運営、他社運営ファンドの管理受託のほか、国内上場企業向けファンドの投資活動等を行っております。既存事業の拡大に加え、収益の柱となり得る新規事業を構築すべく、引き続き事業会社の提携模索、M&A等の施策を検討してまいります。

③営業体制の強化

当社では業務推進に必要な最低限の人員体制で運営しており、サービス機能の拡充を図り収益を獲得していくためには、業務の一層の合理化を図りながら、新たな人員を確保し、かつ早期に戦力化するよう教育体制を充実させる必要があります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、次のようなものがあります。なお、文中に将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項については、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

<ベンチャーキャピタル業務への偏り>

当社は、いわゆるクラシカルなベンチャーキャピタル業務からイノベーションとリスクマネー供給のためのプラットフォーム会社へと事業モデルの変革に取り組んでいますが、収益の中心は未だクラシカルなベンチャーキャピタル業務であり、経営資源を投資事業組合（以下、「ファンド」という。）の管理・運営、投資先企業の選定及び育成支援に集中しております。そのため、当社の業績は日本の経済情勢の変化や株式市場の影響を強く受けることとなり、経済環境の変化に適切に対応できないと、当社の業績及び財政状態が悪化する可能性があります。

<投資資金の回収>

当社のファンド運営成績には、ファンドの運営期間中に投資資金を早期に、かつ、どれだけ投資金額を上回って回収できるかということが直接的な影響要因となります。当社の主な投資対象は、株式上場を目指す成長性の高い未上場企業であります。投資先企業が株式上場に至ることなく経営破綻する場合、又は株式上場時期が延期となる場合、さらには、株式上場後に株式売却金額が想定額を大幅に下回る場合等が考えられます。それに伴い、営業投資有価証券の売却損失や投資資金の回収期間の長期化が発生し、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

<株式市場の下落と新規上場市場の低迷>

当社が株式上場した投資先企業の株式売却によって得られる収益は、株式市場の動向等に大きく影響を受けます。株式市場が下落した場合や新規上場市場が低迷した場合には、保有する上場株式に評価損が発生し、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、新規上場銘柄は場合により、ロックアップ契約等によって上場後一定期間売却が制限されることがあります。その間の価格変動リスクは不可避であり、株価が下落した場合は、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

<ファンド残高の減少>

ファンドの運用成績が芳しくない場合、又は出資者対応が適切に行えなかった場合には、当社が運営するファンドに対する社会的信用及び投資家からの信頼の低下を招き、新規ファンドの設立及び募集が困難になる恐れがあります。また、顧客ニーズを適時適切にとらえた商品設計ができない場合も同様に、新規ファンドの設立及び募集が困難になる恐れがあります。その結果、当社がファンドから受領する管理報酬金額の減少や十分な投資実行が行われないことによる将来の収益の減少により、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

<投資損失引当金の計上及び減損処理の実施>

当社の投資先企業の多くは、新しいビジネスを営んでいる未上場企業であります。このため、当初想定していたおりの成長が出来ない場合には、その投資先企業に著しい業績悪化、資金繰り悪化又は破綻の可能性が生じます。その場合、当該投資先企業の有価証券について、投資損失引当金の繰入又は減損損失を計上することになり、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

<法的規制>

当社はファンドの管理運営、プライベート・エクイティ投資を行っており、その活動にあたっては、種々の法的規制（会社法、金融商品取引法、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律、犯罪による収益の移転防止に関する法律等）を受けることとなります。従いまして、その活動が制限される場合及びこれらの規制との関係で費用が増加する場合があります、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

<株式の希薄化>

当社は、資金調達又は連携先との関係強化を目的として、今後新株式及び新株予約権等を発行する可能性があることから、これらの発行及び行使により、当社の1株当たりの株式価値に希薄化が生じる可能性があります。

また、当社は、役職員に対して、業績向上意欲や士気を高めることを目的として、新株予約権によるストック・オプション制度を導入していましたが、2018年6月28日開催の第20期定時株主総会において、ストック・オプション制度を廃止し、譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議しました。これにより、既に付与済のものを除き、今後はストック・オプションとしての新株予約権を新たに発行しないことといたしました。当社は今後、譲渡制限付株式を発行する可能性があり、発行により、当社の1株当たりの株式価値は希薄化します。また、当社株式の短期的な需給バランスの変動が発生し、株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

<システムリスク>

当社は、会計システムや情報管理システム等により、経理情報や投資先企業の情報等を管理しております。このため、コンピュータウィルス感染やサーバ等への不正アクセス等の防止及びデータ保全のためのバックアップなどの対策を実施しております。しかし、コンピュータウィルス感染や天変地異等により、システムダウンや誤作動等が発生するリスクがあります。また、不正アクセスなどにより、データの改ざんや投資先企業の情報が流出する等の可能性があります。これらの事態が発生した場合、業務遂行に支障をきたす可能性があり、損害賠償や社会的信用の低下等により、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

<資金の調達>

当社の投資の原資は手元資金により賄われておりますが、今後の既存事業拡大や新規事業構築に伴い、金融機関からの借入や資本市場により資金調達する場合があります。その際、金融市場その他の要因の変動が借入条件に影響を与える場合には、当社の財政状態にも悪影響を及ぼす可能性があります。

<コンプライアンス>

「コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおり、コンプライアンス体制構築には万全を期した上で業務の合理化を進めてはいるものの、少人数での運営体制になることで牽制機能が弱まり、何らかの不祥事等が生じた場合、その内容によっては当社の信頼が損なわれ、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

<投資能力の劣化>

投資機会の減少により投資担当者の能力が低下し、又は担当者の離職により投資先との信頼関係が劣化すること等により、ファンドの運用パフォーマンスが悪化すると、ファンドの損益を取り込むことにより当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、運用パフォーマンスの悪化は新規ファンドの設立及び募集を困難にする恐れがあり、そうすると当社がファンドから受領する管理報酬金額の減少や十分な投資実行が行われないことによる将来の収益の減少により、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

<人材確保、育成>

当社の成長力の源泉は、主として投資先企業の成長を支えるとともに各種収益機会を獲得する投資担当者に大きく依存いたします。一方管理部門においても、合理化を進める中で少人数の運営体制を築いており、個別人材への依存度が高い状態にあります。従いまして過度な離職を防止し、能力ある人材を確保できないと、当社の成長、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があるとともに、業務運営に支障をきたす恐れがあります。

<情報管理>

当社が保有する取引先の重要な情報及び個人情報の管理について、情報セキュリティ管理規程はじめ各種規程を制定するとともに役職員への周知徹底を行っておりますが、今後、不測の事態によりこれらの情報が漏洩した場合には、損害賠償請求や社会的信用の失墜等により、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

<海外展開について>

当社グループは、海外事業を展開しておりますが、相手国の経済状況、政策変更に伴う政治及び社会体制の著しい変化、移転価格税制等の国際税務問題等が発生した場合には、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

<為替レートの変動>

連結財務諸表の作成時、当社グループの海外における業績や外貨建ての資産・負債を円換算いたしますが、換算時の為替レートによりましては、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

<M&Aに対するリスクについて>

当社グループは事業拡大及び安定収益の確保を目的として、積極的にM&Aの検討を進めております。M&Aにおいては、対象企業の財務内容や主要事業に関するデューデリジェンスを実施することにより、事前にリスクを把握するように努めておりますが、事業環境の急激な変化や、予期せぬ簿外債務や偶発債務が発生した場合、取引時に想定したシナジー効果が達成されなかった場合並びに対象企業の事業が計画通りに進展せずのれんの減損処理が生じる場合等、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中に将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項については、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度における株式市場は、4月に21千円台で開始した日経平均株価は、堅調に推移し24千円台まで上昇するも、米国の通商政策による世界的な貿易摩擦や世界経済の不確実性が懸念され18千円台まで大きく下落しましたが、その後世界の景況感が持ち直すとの期待を背景に回復基調となり21千円台で着地しました。一方で、中国の景気減速により世界経済も減速が続いており、日本も同様であり、景況感が持ち直すとの期待はあるものの不確実性の高い市場動向が続いております。新規上場市場においては、当連結会計年度における新規上場社数が99社と、前年同期の86社から増加しており、新規上場を目指す企業群にとって、引き続き前向きな環境が形成されております。

当社においては、投資先のアザース株式会社が9月にTOKYO PRO Marketに上場いたしました。さらに、当社では新規上場に依存しないビジネスモデルを形成し、事業領域の拡大及び安定収入の獲得に向けた取り組みを進めております。安定収入かつ将来のキャピタルゲイン獲得に結びつく新規ファンドの設立については、地方創生ファンドとして、6月に関西アーバン銀行（現：関西みらい銀行）と共同でびわこ・みらい活性化投資事業有限責任組合を、8月に京都信用金庫と共同でイノベーションC投資事業有限責任組合を、1月に城南信用金庫と共同でしらうめ第1号投資事業有限責任組合を設立しており、3月にはVCファンドとして、KOBESTARTアップ育成1号ファンド投資事業有限責任組合及びウィルグループとは3件目となるウィルグループHRTech2号投資事業有限責任組合を設立しております。

このような環境の中、当社では、いわゆるクラシカルなベンチャーキャピタル業務から、イノベーションとリスクマネー供給のためのプラットフォーム会社へと事業モデルの変革に取り組んでおり、人員体制の強化等により費用が先行しております。一方で、安定収益源となるファンド管理報酬を確保するための新ファンド組成も着実に進んでおります。

さらに、東北地方を中心としたベンチャーキャピタル会社を展開することとし、当社の連結子会社である株式会社FVCPの本店所在地を岩手県に移転し、社名をFVC Tohoku株式会社に変更しております。変更後、1月に秋田県信用組合、全国信用協同組合連合会、秋田県信用保証協会、けんしん元気創生株式会社と共同で秋田再生可能エネルギー

ギー投資事業有限責任組合を、2月に北上信用金庫と共同で日高見の国地域振興投資事業有限責任組合を設立しております。

また、持分法適用会社であったあおもりクリエイトファンド投資事業有限責任組合の組合員が保有する出資持分を当社が取得したことにより、同社を連結子会社といたしました。

当連結会計年度における経営成績を見てまいりますと、米国のコワーキング事業撤退等に伴い経費は減少したものの、未上場の営業投資有価証券の売却が前年同期に比べて減少したこと等により、売上高は573百万円（前連結会計年度756百万円）と減収となりました。営業損失は161百万円（同62百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は244百万円（同293百万円）となりました。

なお、当社の連結子会社であるFVCA Holdings, LLCが出資しているRockies Venture Fund, I LPの出資金並びにCommunity Funded Enterprises Inc.の投資有価証券を譲渡したことにより特別損失を計上しております。

また、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

①売上高の分析

未上場の営業投資有価証券の売却が前年同期に比べて減少したこと等により、当連結会計年度における営業投資有価証券売上高は前年同期の399百万円から減少して245百万円となりました。投資事業組合管理収入は、前年同期の224百万円から増加して226百万円となりました。コンサルティング収入による売上高は、前年同期の46百万円から増加して48百万円となりました。また、コワーキング収入による売上高においては、FVC Americasが運営しておりましたFVC Mesh Fort Collinsの運営が振るわず前連結会計年度に撤退したこと等により、前年同期の52百万円から減少して当連結会計年度の売上高は49百万円となり、その他の売上高は、前年同期の33百万円から減少して3百万円となりました。

②売上原価の分析

当連結会計年度における売上原価は、485百万円（前連結会計年度463百万円）となりました。

売上原価の内訳は、未上場株式の売却原価172百万円（同86百万円）、営業投資有価証券の減損等0百万円（同64百万円）、投資損失引当金繰入額0百万円（同繰入額0百万円）、その他売上原価312百万円（同312百万円）となっております。

③販売費及び一般管理費の分析

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、249百万円（前連結会計年度355百万円）となりました。

当該減少は、子会社経費やM&A関連費用の減少によるものであります。

<ベンチャーキャピタル事業>

a. 営業投資関連損益の状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	増減
営業投資有価証券売上高	399	245	△154
営業投資有価証券売却額 (上場)	—	—	—
営業投資有価証券売却額 (未上場)	399	245	△154
営業投資有価証券利息・配当金	0	0	△0
営業投資有価証券売上原価	85	172	86
営業投資有価証券売却原価 (上場)	—	—	—
営業投資有価証券売却原価 (未上場)	86	172	86
(係る投資損失引当金戻入額(△))	(△0)	(—)	(0)
減損等	64	0	△64
営業投資有価証券減損額	64	0	△64
(係る投資損失引当金戻入額(△))	(—)	(△0)	(△0)
投資損失引当金繰入額	0	0	△0
営業投資関連損益	248	72	△176

(注) 当連結会計年度末における営業投資有価証券に対する投資損失引当金の割合は、0.7%(前連結会計年度末0.3%)となりました。

b. 投資損失引当金の状況

当社は、投資先企業の経営成績及び財務状況を個別に精査し、さらに投資実行の主体である各投資事業組合の解散時期を勘案した上で、それぞれの営業投資有価証券を四半期ごとに評価し、償却処理又は投資損失引当金を計上しております。なお、昨今の急激な外部環境の変化が、投資先企業に及ぼす影響も極力タイムリーに反映した評価を行っております。

当連結会計年度においては、投資損失引当金繰入額は0百万円(前連結会計年度は繰入額0百万円)、当連結会計年度末における投資損失引当金残高は0百万円(前連結会計年度末0百万円)となりました。なお、投資損失引当金の戻入額と繰入額は相殺し、純額表示しております。

また、当連結会計年度末における営業投資有価証券に対する投資損失引当金の割合は、0.7%(前連結会計年度末0.3%)となりました。

c. 投資の状況

当連結会計年度における当社の投資実行の状況は、84社、1,874百万円(前連結会計年度49社、736百万円)となり前連結会計年度に比べ35社、1,137百万円増加しております。また、当連結会計年度末における投資残高は184社、3,517百万円(前連結会計年度末121社、1,917百万円)となりました。

①証券種類別投資実行額

証券種類	投資実行額			
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額(百万円)	投資企業数(社)	金額(百万円)	投資企業数(社)
株式	669	44	1,586	75
社債等	66	7	287	12
合計	736	49	1,874	84

(注) 1. 投資企業数の合計値は、株式、社債等双方に投資している重複社数を調整しております。

2. 金額及び投資企業数は、連結グループ間の取引及び持分法適用の投資事業組合によるものを含めております。

②証券種類別投資残高

証券種類	投資残高			
	前連結会計年度末 (2018年3月31日)		当連結会計年度末 (2019年3月31日)	
	金額(百万円)	投資企業数(社)	金額(百万円)	投資企業数(社)
株式	1,727	109	3,065	167
社債等	190	16	451	22
合計	1,917	121	3,517	184

- (注) 1. 投資企業数の合計値は、株式、社債等双方に投資している重複社数を調整しております。
2. 金額及び投資企業数は、持分法適用の投資事業組合によるものを含めております。

d. 投資先企業の上場状況

当連結会計年度において上場した投資先企業は、以下の1社であります。

	会社名	公開年月	公開市場	主要業務	本店所在地
国内 1社	アザース株式会社	2018年9月	TOKYO PRO Market	ラーメンを主力商品とする飲食店業	愛媛県

e. 投資事業組合の状況

	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
投資事業組合出資金総額 (百万円)	19,982	22,423
投資事業組合数 (組合)	25	32

- (注) 1. 「投資事業組合出資金総額」は、コミットメント総額であります。
2. 以下1組合は、期間満了により解散いたしました。当連結会計年度末においては清算期間中であるため投資事業組合出資金総額及び投資事業組合数に含めております。
・FVCグロース投資事業有限責任組合(期間満了日：2017年12月31日)

①出資金総額が増加した投資事業組合

当連結会計年度において出資金総額が増加した投資事業組合は、以下の8組合であります。

(単位：百万円)

投資事業組合名	増加した出資金額	増加の理由
びわこ・みらい活性化投資事業有限責任組合	100	新規設立
こうべしんきんステップアップ投資事業有限責任組合	35	追加出資
イノベーションC投資事業有限責任組合	500	新規設立
秋田再生可能エネルギー投資事業有限責任組合	210	新規設立
しらうめ第1号投資事業有限責任組合	非公開	新規設立
日高見の国地域振興投資事業有限責任組合	非公開	新規設立
KOBEスタートアップ育成1号ファンド投資事業有限責任組合	300	新規設立
ウィルグループHRTech2号投資事業有限責任組合	1,000	新規設立
合計(8組合)	2,441	

- (注) 「しらうめ第1号投資事業有限責任組合」及び「日高見の国地域振興投資事業有限責任組合」の増加した出資金額は、有限責任組合員の希望により公表を控えさせていただきます。

②出資金総額が減少した投資事業組合

当連結会計年度において出資金総額が減少した投資事業組合はありません。

(2) 財政状態

資産、負債及び純資産の分析

総資産額については、当連結会計年度末は、3,021百万円（前連結会計年度末3,224百万円）となりました。その内訳は流動資産2,307百万円（同2,440百万円）、固定資産714百万円（同783百万円）です。

負債額については、当連結会計年度末は、202百万円（同183百万円）となりました。

また、純資産額については、親会社株主に帰属する当期純損失244百万円を計上したこと等により、2,819百万円（同3,041百万円）となりました。なお、純資産にはファンドの組合員の持分である非支配株主持分等が含まれるため、これらを控除して算出した自己資本は2,628百万円（同2,873百万円）であることから、自己資本比率は87.0%（同89.1%）となっています。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「キャッシュ」という。）は、前連結会計年度末より61百万円減少し、2,139百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりであります。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは11百万円のキャッシュインフロー（前連結会計年度72百万円のキャッシュインフロー）となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失196百万円、投資有価証券売却損32百万円、出資金売却損38百万円、営業投資有価証券の減少148百万円によるものであります。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは50百万円のキャッシュアウトフロー（前連結会計年度586百万円のキャッシュアウトフロー）となりました。主な要因は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得によるものであります。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは123百万円のキャッシュアウトフロー（前連結会計年度186百万円のキャッシュアウトフロー）となりました。主な要因は、非支配株主に対する分配金の支払によるものであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりです。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、売上原価の営業費用、販売費及び一般管理費等の管理費用であります。投資を目的とした資金需要は、関係会社株式の取得等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入及び資本による資金調達を基本としております。当社グループは、調達コストとリスク分散の観点から、低コストかつ安定的な資金を確保するよう努めております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高はなく、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は2,139百万円となっております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては重要な設備投資等はありません。

2 【主要な設備の状況】

提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額(百万円)				従業員 数(名)
			建物	工具、器具 及び備品	その他	合計	
本社 (京都市中京区)	ベンチャー キャピタル事業	事務所	1	2	2	6	22
東京事務所 (東京都港区)	ベンチャー キャピタル事業	事務所	1	0	—	1	11

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,902,600	8,902,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	8,902,600	8,902,600	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき、2017年9月14日の取締役会において決議されたものであります。

2017年9月14日取締役会決議

当社取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することが同日の取締役会において決議されたものであります。その内容は次のとおりであります。

	第10回新株予約権
決議年月日	2017年9月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 34
新株予約権の数(個) ※	246 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 17,700 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1,650 (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	2019年10月21日～2021年10月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1,650 資本組入額 825
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の権利行使時において、当社の取締役又は従業員の地位にあることを要するものとする。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	不可
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 3

※ 当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2019年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、当該時点で行使されていない付与株式数について次の算式により付与株式数を調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとし、調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割・併合の比率

2 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合、当該時点で未行使の新株予約権について、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、時価を下回る価額で、新株を発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く)には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果、生じる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- 3 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。但し、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

i 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

ii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

iii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。

iv 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記iiiに従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

v 新株予約権を行使することができる期間

上記1に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記1に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

vi 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記1に準じて決定する。

vii 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、これを認めない。

viii その他の新株予約権の行使の条件

上記1に準じて決定する。

ix その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年4月1日～ 2015年3月31日 (注) 1	108,800	6,262,200	13	2,065	13	779
2015年4月1日～ 2016年3月31日 (注) 2	842,400	7,104,600	350	2,416	350	1,130
2016年8月1日 (注) 3	—	7,104,600	△1,916	500	△849	281
2016年8月2日～ 2017年3月31日 (注) 4	1,788,700	8,893,300	1,442	1,942	1,442	1,723
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注) 5	9,300	8,902,600	1	1,943	1	1,725

- (注) 1 2009年7月30日開催の当社取締役会決議により発行した新株予約権の権利行使による増加であります。
- 2 2009年7月30日開催の当社取締役会決議により発行した新株予約権及び2015年4月23日開催の当社取締役会決議により発行した新株予約権の権利行使による増加であります。
- 3 資本金及び資本準備金の減少は、欠損填補によるものであります。
- 4 2009年7月30日開催の当社取締役会決議により発行した新株予約権及び2016年9月8日開催の当社取締役会決議により発行した新株予約権の権利行使による増加であります。
- 5 2009年7月30日開催の当社取締役会決議により発行した新株予約権の権利行使による増加であります。
- 6 2015年4月23日提出の有価証券届出書及び2016年3月29日提出の資金使途の変更に関するお知らせ並びに2016年9月8日提出の有価証券届出書及び2017年3月28日提出の資金使途の変更並びに2017年9月26日提出の資金使途変更の変更に関するお知らせに記載いたしました「手取金の使途」につきまして、その使途の区分ごとの内容、金額及び支出予定時期を2019年3月14日開催の当社取締役会決議に基づき、下記のとおり変更しております。

(1) 変更の理由

当社は、2015年4月23日付「第三者割当により発行される第7回新株予約権の発行及びコミットメント条項付き第三者割当契約の締結に関するお知らせ」にて開示しましたとおり、新規ファンド組成による収益基盤の獲得及び資本強化を目的とした第三者割当による第7回新株予約権の発行による資金調達を実施し、その後、2016年9月8日付「第三者割当により発行される第8回新株予約権(行使価額修正条項付き)の発行及び新株予約権の第三者割当契約(コミット・イシュー)の締結に関するお知らせ」にて開示いたしましたとおり、事業領域の拡大と収益基盤の強化及び既存事業への貢献を目指したM&Aを含む投資を強化する目的とした第三者割当による第8回新株予約権の発行による資金調達を実施いたしました。

また、2016年3月29日付「資金使途の変更に関するお知らせ」及び2017年3月28日付「資金使途の変更に関するお知らせ」並びに2017年9月26日付「資金使途の変更に関するお知らせ」にて調達する資金の額、資金使途及び支出予定時期を変更する旨開示いたしました。

資金使途であるM&Aについては、事業ポートフォリオの再構築を目的とし、早期のクロージングを目指して社内で慎重に検討しておりますが、案件の提案は複数あるものの、具体化するまで一定の期間が見込まれることから、支出予定時期をあらためて見直すことといたしました。また、ファンドの新規設立を進めているものの、当初の計画より遅延していることから、投資事業組合への出資金についても支出予定時期を見直すことといたしました。

(2) 変更の内容

〈変更前〉

支出完了

具体的な用途	金額(百万円)	支出予定時期
①借入金の約定返済への充当金	85	2015年6月～2016年5月
②投資事業組合設立推進のための投資	142	2016年3月～2017年3月
③借入金の返済	454	2016年12月

支出未了

具体的な用途	金額(百万円)	支出予定時期
①M&A	1,912	2016年9月～2019年3月
②新規に設立を計画している投資事業組合への出資金 (海外ファンドを含む)	463	2015年5月～2019年3月
③海外事業への投資	500	2016年9月～2018年3月

〈変更後〉

支出完了

具体的な用途	金額(百万円)	支出予定時期
①借入金の約定返済への充当金	85	2015年6月～2016年5月
②投資事業組合設立推進のための投資	142	2016年3月～2017年3月
③借入金の返済	454	2016年12月
④海外事業への投資	500	2016年9月～2018年3月
⑤M&A	684	2016年9月～2020年3月
⑥新規に設立を計画している投資事業組合への出資金 (海外ファンドを含む)	304	2015年5月～2020年3月

支出未了

具体的な用途	金額(百万円)	支出予定時期
①M&A	1,227	2016年9月～2020年3月
②新規に設立を計画している投資事業組合への出資金 (海外ファンドを含む)	158	2015年5月～2020年3月

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	3	29	71	20	19	9,448	9,590	—
所有株式数 (単元)	—	602	9,797	2,429	1,594	637	73,939	88,998	2,800
所有株式数 の割合(%)	—	0.7	11.0	2.7	1.8	0.7	83.1	100.0	—

(注) 自己株式1,257株は、「個人その他」に12単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	312,360	3.51
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋1丁目8番12号	137,300	1.54
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川1丁目14番1号	106,700	1.20
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD ACISG (FE-A C) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	74,262	0.83
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	67,500	0.76
土師 裕二	東京都調布市	60,000	0.67
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5-2	56,400	0.63
細川 雅史	広島県広島市西区	53,500	0.60
GMOクリック証券株式会社	東京都渋谷区桜丘町20-1	52,500	0.59
福島工業株式会社	大阪府大阪市西淀川区御幣島3丁目16番11号	50,000	0.56
計	—	970,522	10.90

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,898,600	88,986	—
単元未満株式	普通株式 2,800	—	—
発行済株式総数	8,902,600	—	—
総株主の議決権	—	88,986	—

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) フューチャーベンチャー キャピタル株式会社	京都市中京区烏丸通錦小路 上ル手洗水町659番地 烏丸中央ビル	1,200	—	1,200	0.0
計	—	1,200	—	1,200	0.0

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	57	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,257	—	1,257	—

3 【配当政策】

当社は、直接的な利益還元に加え、中長期的な株価上昇を含めた総体的な株主利益の実現を目指しております。この考えに基づき、事業から得られたキャッシュ・フローは、①成長につながる戦略投資、②安定的な配当へ優先的に充当することを基本方針としております。現状といたしましては、継続的な利益の黒字化を達成できていないため、創業以来配当を実施しておりません。

剰余金の配当は、年1回事業年度末に行うことを基本方針としておりますが、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定に基づき、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。なお、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度につきましては、投資回収及び新規事業による収益獲得が想定に及ばず当期純損失を計上したため、無配といたします。今後は早期に収益体質を確保することで、適正な配当を行うことができるよう努めてまいります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業価値の向上にむけてステークホルダーとの信頼関係を基礎とすることを経営の重要テーマとしています。つまり、投資家の皆さま、ベンチャー企業、取引先、地域社会、従業員等と良好な関係を構築することが、株主の皆さまの利益を最大化する最も重要な方法であると考えております。

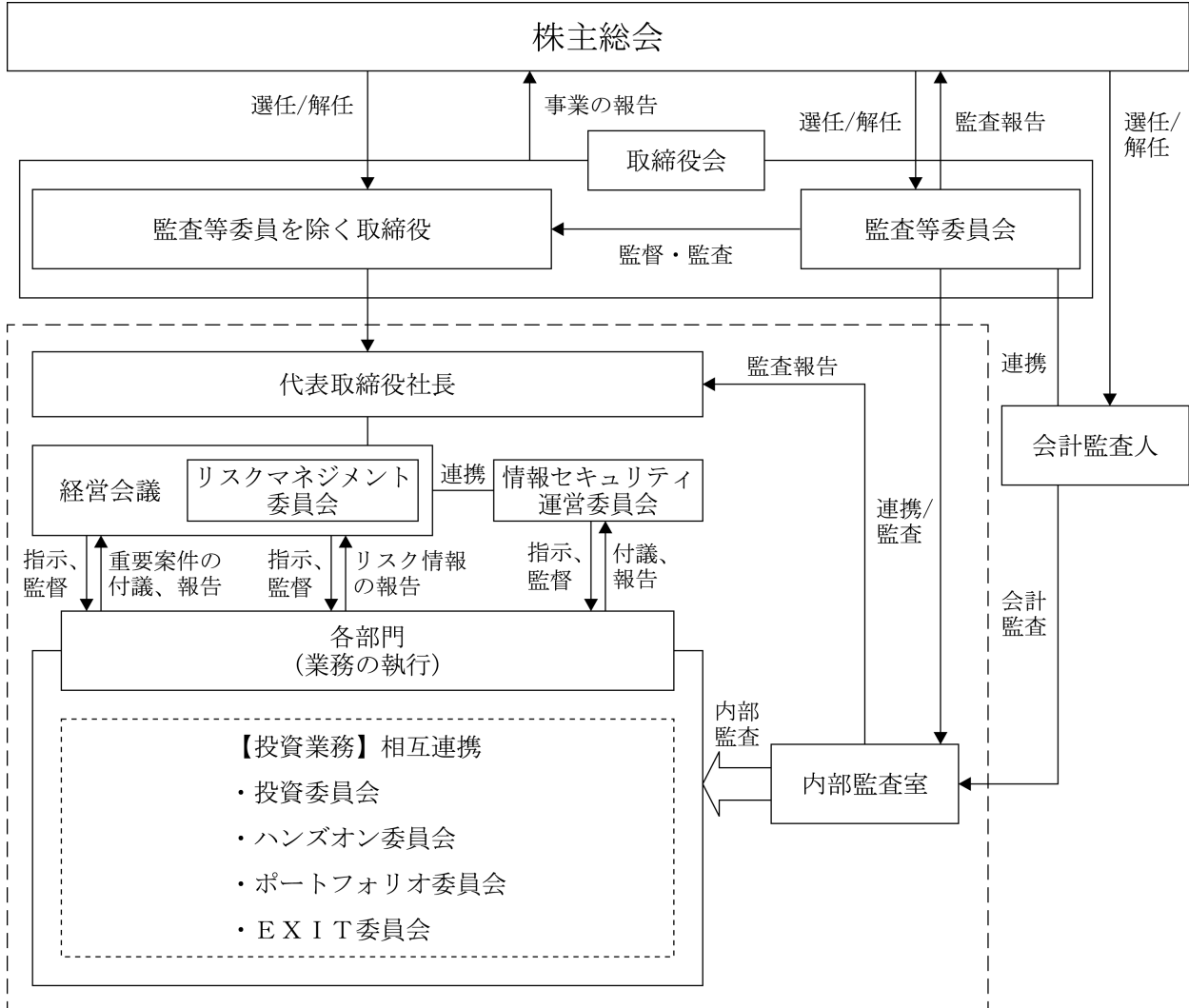
ステークホルダーとの信頼関係を構築し、維持するため、効率性の向上、健全性の維持、透明性の確保の3つの視点を常に意識し、一層の社会的責任を果たすことができるよう、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

②企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社として、取締役会において議決権のある監査等委員である取締役を置くとともに、取締役会を構成する取締役の過半数を社外取締役とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実と経営のさらなる効率化を図っております。定款の定めにより、取締役会は、会社法第399条の13第6項の規定により重要な業務執行の決定の全部または一部を取締役に委任することができるとしており、迅速・機動的な経営判断を行える体制をとっております。

当社における、企業統治の体制は、下図のとおりであります。

企業統治の体制（2019年6月27日現在）



当社は2019年6月27日開催の定時株主総会において当社の企業統治の体制は、監査等委員であるものを除く取締役5名（うち社外取締役2名）及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）となっております。取締役会は原則として月1回開催し、重要事項の決定、業務進捗状況の確認及び業務執行状況の監督を行っております。

当社の取締役会及び監査等委員会は、以下のメンバーで構成されております。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会
代表取締役社長	松本 直人	議長	
取締役	守屋 実	○	
社外取締役	小川 忠久	○	
社外取締役	小尾 一介	○	
取締役	塩本 洋千	○	
社外取締役（監査等委員）	木村 純	○	委員長
社外取締役（監査等委員）	宮田 秀典	○	○
社外取締役（監査等委員）	北條 明宏	○	○

また、業務執行の迅速化の観点から、常勤取締役及び執行役員で構成される経営会議において業務執行における意思決定を行っております。

一方、投資業務の適切な運営を保持するため、投資業務の重要な意思決定及び運営状況をチェックする機関として、投資委員会・ハンズオン委員会・ポートフォリオ委員会・E X I T委員会を設置しております。

③企業統治に関するその他の事項

<内部統制システムの整備の状況>

当社では、内部統制システムの整備にあたっては、まずその基盤となる企業倫理推進体制の強化に取り組んでおります。2008年3月期に制定した日常行動の基本的な考え方、判断基準をまとめた「フューチャーベンチャーキャピタル株式会社行動規範」に則り、役職員への企業倫理の定着・浸透を図っております。またモニタリングの一貫として、内部通報制度を設置しております。

<リスク管理体制の整備状況>

管理部及び内部監査室が中心となって、リスク管理の充実に向けて取り組んでおります。リスクマネジメント委員会を経営会議の一機能としておき、その活動を取締役会にも報告することにより、企業リスクの早期発見と対応に努めております。中でも、経営に重要な影響を及ぼすリスクに関しては、随時リスクマネジメント委員会を開催し、リスク分析及び対応策の審議を行うことで、損失の未然防止に努めております。さらに、内部監査の結果を検証することにより、全役職員の意識の向上を図っております。

情報セキュリティ及び情報システムについては、関連規程に則り運営するとともに、疑義がある場合等は適宜情報セキュリティ運営委員会を開催し、リスクマネジメント委員会と連携しながら対応を検討しております。社内教育については、全役職員に対して年複数回の研修を実施し、徹底した啓蒙活動を推進しております。

<子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況>

当社は組合契約に基づく業務執行者として、当社組織内で連結子会社であるファンドの事業目的である投資業務及びその他の管理業務を行っており、<企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由>に記載の各種委員会を含む統治体制により業務の適正を確保しております。

<責任限定契約の内容の概要>

当社は、業務執行取締役等でない取締役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約による賠償の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

④取締役に関する定款の定め

＜取締役の定数＞

当社の取締役(監査等委員であるものを除く。)は8名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

＜取締役の選任の決議要件＞

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑤株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項及びその理由、並びに株主総会の特別決議要件を変更した場合の内容とその理由

＜自己株式の取得＞

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

＜中間配当＞

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

＜業務執行取締役等でない取締役の責任免除＞

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

＜株主総会の特別決議要件＞

当社は、株主総会特別決議の定足数をより確実に充足できるようにするため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性8名 女性一名 (役員のうち女性の比率一%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	松 本 直 人	1980年3月23日生	2002年4月 2007年3月 2009年6月 2010年6月 2011年6月 2016年1月 2016年3月	当社入社 関西投資部長 本社投資部長兼関西投資部長 執行役員西日本投資部長 取締役西日本投資部長 代表取締役社長兼投資部長 代表取締役社長(現)	(注)3	3,600
取締役	守 屋 実	1969年5月1日生	1992年4月 2002年8月 2010年9月 2011年4月 2014年11月 2015年3月 2015年4月 2015年10月 2016年9月 2016年10月 2016年11月 2017年11月 2017年12月 2018年4月 2018年5月 2018年6月 2019年2月	株式会社ミスミ(現 ミスミグループ本社)入 社 株式会社エムアウト取締役 株式会社守屋実事務所代表取締役就任(現) ケアプロ株式会社取締役 ラクスル株式会社取締役 株式会社ジーンクエスト取締役 メディバンクス株式会社取締役 株式会社サウンドファン取締役(現) 株式会社SEEDATA取締役(現) AuB株式会社取締役(現) ブティックス株式会社監査役 株式会社TOKYOJP取締役(現) ブティックス株式会社取締役(現) SEEDATA VENTURES株式会社(現SDV株式会社) 取締役 メディカルケアデザイン株式会社代表取締役 (現) 株式会社日本クラウドキャピタル取締役(現) 株式会社テックフィード取締役(現) 当社入社 株式会社セルム取締役(現) 当社取締役 当社取締役社長室長(現)	(注)3	1,500
取締役	小 川 忠 久	1946年11月11日生	1969年4月 1997年8月 1998年9月 2000年11月 2016年6月 2018年6月	株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行) 入行 エコ・パワー株式会社監査役 当社顧問 当社監査役 当社取締役(監査等委員) 当社取締役(現)	(注)3	33,300
取締役	小 尾 一 介	1953年12月4日生	1977年9月 1988年8月 2002年7月 2002年10月 2009年7月 2013年1月 2015年10月 2016年5月 2017年3月 2017年11月 2018年3月 2018年6月	アルファレコード株式会社入社 サイトロン・アンド・アート株式会社代表取 締役 株式会社カカコム取締役 株式会社デジタルガレージ取締役 グーグル株式会社執行役員 インモビジヤパン株式会社 社長 Link Asia Capital株式会社代表取締役(現) 株式会社Nessa Japan取締役 株式会社インバウンドテック社外監査役(現) クロスロケーションズ株式会社代表取締役 (現) 株式会社ファンコミュニケーションズ取締役 (現) 当社取締役(現) 株式会社インフォネット取締役(現)	(注)3	—
取締役	塩 本 洋 千	1979年3月16日生	2003年4月 2007年12月 2015年2月 2015年12月 2016年4月 2016年10月 2018年12月 2019年2月 2019年6月	住友特殊金属株式会社(現 株式会社日立金属) 入社 京都監査法人(現 PwC京都監査法人)入所 株式会社エコスタイル入社 同社管理本部本部長 同社執行役員管理本部本部長 同社取締役管理本部本部長 当社入社 当社管理部長 当社取締役管理部長(現)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	木村 純	1950年9月21日生	1973年4月 2003年6月 2007年7月 2009年4月 2009年5月 2012年6月 2016年6月	松下電器産業株式会社(現 パナソニック株式会社)入社 同社e ネット事業本部本部長 株式会社アクトピラ社外取締役 同社代表取締役社長 パナソニック株式会社退職 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)4	5,900
取締役 (監査等委員)	宮田 秀典	1950年9月9日生	1983年4月 2001年4月 2003年6月 2004年1月 2008年12月 2011年4月 2012年4月 2012年5月 2018年6月	京セラ株式会社 入社 同社中央研究所所長 同社執行役員 株式会社京セラディスプレイ研究所代表取締役 株式会社キュービック代表取締役(現) 株式会社SOLE執行役員(現) 大阪工業大学工学部客員教授(現) 同志社大学技術・企業・国際競争力研究センターアシスタントディレクタ 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)4	100
取締役 (監査等委員)	北條 明宏	1979年6月20日生	2002年4月 2008年12月 2013年1月 2015年6月 2016年9月 2016年11月 2016年12月 2017年1月 2018年1月 2018年6月	アコム株式会社入社 有限責任監査法人トーマツ入所 公認会計士登録 トーマツベンチャーサポート株式会社兼職 株式会社ネクステージ監査役(現) 税理士登録 北條公認会計士・税理士事務所開業 株式会社坂ノ途中監査役(現) 株式会社ハカルス監査役 株式会社BLAST-Hub代表取締役(現) 株式会社ハカルス監査役退任 同社取締役(現) 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)4	—
計						44,400

- (注) 1 取締役小川忠久、取締役小尾一介、取締役木村純、取締役宮田秀典及び取締役北條明宏は、社外取締役であります。
- 2 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
委員長 木村純、委員 宮田秀典、北條明宏
- 3 取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役(監査等委員)の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
津賀 弘光	1970年5月17日生	1993年4月 2002年4月 2003年12月 2004年3月 2005年1月 2006年4月 2015年6月 2016年6月	中小企業金融公庫(現 日本政策金融公庫)入庫 当社入社 株式会社UFJキャピタル(現 三菱UFJキャピタル株式会社)入社 中小企業診断士登録 Venture Business Support Office代表(現) 株式会社ワークステーション監査役(現) 株式会社Warranty監査役(現) 当社補欠取締役(監査等委員)(現)	(注)1	100

- (注) 1 補欠取締役(監査等委員)の任期は、就任した時から退任した取締役(監査等委員)の任期の満了の時までであります。
- 2 補欠取締役津賀弘光は、社外の補欠取締役であります。

②社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は監査等委員を除く取締役5名のうち2名、監査等委員である取締役3名のうち3名の社外取締役を選任しており、現状の体制において十分なガバナンス機能が果たされていると判断しております。なお、当社は社外取締役の選任にあたり、独立性に関する基準及び方針を定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしております。

＜社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割＞

社外取締役は、外部の目線をもって経営を監視する役割を担うものでありますが、業務に関する知見が十分でない場合においては、コミュニケーションコストが過大に生じ、取締役会運営に支障を生じる恐れがあります。その点、当社の社外取締役は、金融業界又はベンチャー企業を運営若しくは支援する立場で一定の経験を有する方々であり、効率的に関与いただけるものと想定しております。また、それぞれ異なる背景をベースとして、当社の経営を監督又は監査いただけるものと想定しております。

なお、社外取締役5名のうち4名を、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

＜社外取締役との関係＞

社外取締役小川忠久氏は、当社の株主であり、当社が資金の預入等の取引関係を有する銀行において過去に役員又は使用人であった事実がありますが、いずれも取引全体に占める割合は僅少であり、特別な利害関係はありません。監査等委員である社外取締役木村純氏及び宮田秀典氏は当社の株主であります。株主としての関係を除き、現在役員若しくは使用人である、又は過去に役員若しくは使用人であった会社を含め、いずれも当社と人的関係、資金的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

＜社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係＞

監査等委員である取締役による監査については、「(3) 監査の状況」に記載のとおりであります。社外取締役による監督については、取締役会内外における監査等委員である取締役、内部監査室、及び会計監査人との意見交換を通じ、内部統制システムの構築・運用を含む業務執行の監督を実施しております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

当社における監査等委員会監査は、監査等委員である取締役は3名で、常勤の社外取締役1名と非常勤の社外取締役2名で構成しております。

常勤の監査等委員である取締役木村純氏は、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しております。監査等委員である取締役宮田秀典氏は、産官学界にわたる深い造詣があり、また監査等委員である取締役北條明宏氏は公認会計士、税理士の資格を有し、企業財務に精通しております。

監査等委員である取締役は、必要に応じて役職員からの報告、説明等の聴取を行います。当社内における業務上の重要な意思決定を行う会議に出席する他、本社・事務所への往査など、実効性のある監査に取り組んでおります。また、監査等委員会は、会計監査の適正さを確保するため、会計監査人から法令に基づく会計監査の報告を受け、定期的に協議の機会を設け、意見交換を行っております。

②内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役社長が直轄する内部監査室が実施し、内部監査室には当社従業員1名が所属しております。

内部監査室は、内部監査計画に沿ってコンプライアンスの状況を監査し、その結果を取締役会及び監査等委員会へ報告しております。また、定期的に当社のリスク管理の状況を監査し、その結果を取締役会及び監査等委員会に報告しております。

内部監査室は、監査計画の策定段階から監査等委員会と連携を取り、内部監査計画を立案し内部統制の整備・構築及び運用状況を定期的に監査するとともに、その状況を取締役会及び監査等委員会に適宜報告してまいります。また、内部監査の結果については、速やかに取締役会及び監査等委員会へ報告し、改善提案を行っております。

③会計監査の状況

当事業年度における当社の監査体制は次のとおりであります。

(監査法人の名称)

PwC京都監査法人

(業務を執行した公認会計士)

指定社員 業務執行社員 柴田 篤 (継続監査期間 1期)

指定社員 業務執行社員 高田 佳和 (継続監査期間 1期)

(監査業務に係る補助者の構成)

補助者の人数 公認会計士 2名 会計士試験合格者 1名 その他 5名

(監査法人の選定方針と理由)

当社は、会計監査人の選定及び評価に際して、当社の専門的な業務内容に対応して的確な監査業務を実施することができる一定の規模と品質を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であることや過去の監査実績などを総合的に勘案し選定しております。

(監査役及び監査役会による監査法人の評価)

当社の監査等委員会は、監査法人に対して「監査等委員会監査等基準」の補則に定める「会計監査人の評価基準」を基に、評価を行っており、同法人の会計監査人の適格性・独立性を害する事由等の発生はなく、会計監査は従前から適正に行われていることを確認しております。

④監査報酬の内容等

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	12	—	12	—
連結子会社	2	—	0	—
計	15	—	13	—

(その他重要な報酬の内容)

該当事項はございません。

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

該当事項はございません。

(監査報酬の決定方針)

特別な方針等は定めておりませんが、監査法人より提示された監査計画の内容や監査時間等を検討し、監査等委員会との協議の上、決定する方針であります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社では、過半数を社外取締役で構成した指名報酬委員会を取締役会の諮問機関として任意に設置しており、取締役の諮問に応じて監査等委員である取締役を除く取締役の報酬に関する事項を審議し、取締役会に答申することとしています。また、監査等委員である取締役の報酬は監査等委員会の協議により決定しております。

当社の役員の報酬等は、固定報酬、譲渡制限付株式報酬により構成されます。2016年6月23日開催の第18期定時株主総会において、監査等委員である取締役を除く取締役の報酬等の限度額は年額1億44百万円以内（うち社外取締役24百万円）、監査等委員である取締役の報酬等の限度額は年額24百万円以内と決議いただいております。ただし、報酬等の限度額には、従業員兼務取締役の従業員分給与は含まれておりません。

また、2018年6月28日開催の第20期定時株主総会において、中長期的な業績向上及び企業価値増大への貢献意識を高め、株主との価値共有を進めることを目的として、業務執行取締役を対象に譲渡制限付株式報酬制度を導入し、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに従って服する当社普通株式を割当てるための報酬を上記の報酬額の内枠として支給すると決議されております。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	譲渡制限付株式報酬	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	17	17	—	—	—	2
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	8	8	—	—	—	8

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

当該事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的成長と企業価値向上のもと、取引先との関係を構築し円滑に事業を推進するため株式を保有しております。保有目的の合理性については、保有株式を個別に検証し取締役会において協議の上、保有の有無を決定しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	18
非上場株式以外の株式	1	2

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱愛媛銀行	2,000	2,000	企業間取引の安定、強化	無
	2	2		

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、PwC京都監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な財務報告を行う事の重要性を強く認識しており、公益財団法人財務会計規準機構へ加入し、適正な財務報告のための社内体制構築、監査法人との連携、各種団体が主催する講習会への参加等、積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,201	2,139
営業投資有価証券	216	124
投資損失引当金	△0	△0
その他	23	43
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	2,440	2,307
固定資産		
有形固定資産		
建物	13	13
減価償却累計額	△9	△10
建物（純額）	3	3
工具、器具及び備品	14	15
減価償却累計額	△13	△12
工具、器具及び備品（純額）	0	2
有形固定資産合計	4	6
無形固定資産		
ソフトウェア	0	2
電話加入権	0	0
無形固定資産合計	1	2
投資その他の資産		
投資有価証券	63	20
関係会社株式	632	637
その他	82	46
投資その他の資産合計	778	705
固定資産合計	783	714
資産合計	3,224	3,021
負債の部		
流動負債		
預り金	4	4
賞与引当金	16	16
前受金	91	112
未払法人税等	24	13
その他	16	23
流動負債合計	152	171
固定負債		
退職給付に係る負債	28	26
繰延税金負債	1	4
固定負債合計	30	30
負債合計	183	202

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,943	1,943
資本剰余金	1,723	1,723
利益剰余金	△785	△1,029
自己株式	△2	△2
株主資本合計	2,879	2,634
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8	4
為替換算調整勘定	△14	△10
その他の包括利益累計額合計	△6	△6
新株予約権	6	14
非支配株主持分	161	176
純資産合計	3,041	2,819
負債純資産合計	3,224	3,021

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高		
営業投資有価証券売上高	399	245
投資事業組合管理収入	224	226
コンサルティング収入	46	48
コワーキング収入	52	49
その他の売上高	33	3
売上高合計	756	573
売上原価		
営業投資有価証券売上原価	151	173
投資損失引当金繰入額	0	0
その他の原価	312	312
売上原価合計	463	485
売上総利益	292	87
販売費及び一般管理費	※1 355	※1 249
営業損失(△)	△62	△161
営業外収益		
受取利息及び配当金	0	0
持分法による投資利益	1	30
その他	0	6
営業外収益合計	2	36
営業外費用		
新株予約権発行費	0	-
為替差損	4	0
その他	2	1
営業外費用合計	7	1
経常損失(△)	△67	△125
特別利益		
負ののれん発生益	232	-
その他	6	-
特別利益合計	239	-
特別損失		
関係会社株式売却損	172	-
投資有価証券売却損	-	32
出資金売却損	-	38
固定資産売却損	※2 9	-
固定資産除却損	※3 0	※3 0
事業撤退損	57	-
投資有価証券評価損	103	-
特別損失合計	343	70
税金等調整前当期純損失(△)	△170	△196
法人税、住民税及び事業税	16	3
法人税等調整額	1	2
法人税等合計	17	6
当期純損失(△)	△188	△202
非支配株主に帰属する当期純利益	104	42
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△293	△244

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
当期純損失 (△)	△188	△202
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△4	△4
為替換算調整勘定	△14	4
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	0
その他の包括利益合計	※1 △19	※1 △0
包括利益	△208	△202
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△312	△244
非支配株主に係る包括利益	104	42

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,942	1,721	△491	△2	3,170
当期変動額					
新株の発行	1	1			2
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△293		△293
自己株式の取得				-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	1	1	△293	-	△291
当期末残高	1,943	1,723	△785	△2	2,879

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	13	-	13	1	246	3,431
当期変動額						
新株の発行						2
親会社株主に帰属する当期純損失(△)						△293
自己株式の取得						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△4	△14	△19	5	△84	△98
当期変動額合計	△4	△14	△19	5	△84	△389
当期末残高	8	△14	△6	6	161	3,041

当連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,943	1,723	△785	△2	2,879
当期変動額					
新株の発行	-	-			-
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△244		△244
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	△244	△0	△244
当期末残高	1,943	1,723	△1,029	△2	2,634

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	8	△14	△6	6	161	3,041
当期変動額						
新株の発行						-
親会社株主に帰属する当期純損失(△)						△244
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△4	4	△0	7	14	22
当期変動額合計	△4	4	△0	7	14	△222
当期末残高	4	△10	△6	14	176	2,819

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△170	△196
減価償却費	4	1
株式報酬費用	6	8
負ののれん発生益	△232	△1
固定資産売却損益 (△は益)	9	-
投資有価証券売却損益 (△は益)	-	32
出資金売却損益 (△は益)	-	38
投資有価証券評価損益 (△は益)	103	-
関係会社株式売却損益 (△は益)	172	-
新株予約権発行費	0	-
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	0	0
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	0	0
賞与引当金の増減額 (△は減少)	5	0
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	0	△2
受取利息及び受取配当金	△0	△0
持分法による投資損益 (△は益)	△1	△30
営業投資有価証券の増減額 (△は増加)	178	148
未収入金の増減額 (△は増加)	△10	△13
未払金の増減額 (△は減少)	△26	4
前受金の増減額 (△は減少)	33	21
未払消費税等の増減額 (△は減少)	0	1
預り金の増減額 (△は減少)	2	0
その他	0	△10
小計	76	2
利息及び配当金の受取額	0	25
法人税等の支払額	△4	△17
営業活動によるキャッシュ・フロー	72	11
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△0	△5
有形及び無形固定資産の売却による収入	14	-
投資有価証券の売却による収入	-	7
出資金の払込による支出	△30	△32
出資金の分配による収入	0	1
出資金の売却による収入	-	29
関係会社株式の取得による支出	△631	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	※1 144	※1 48
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	※2 △85	-
その他	1	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△586	50

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の発行による支出	△0	-
新株予約権の行使による収入	1	-
非支配株主に対する分配金による支出	△187	△123
財務活動によるキャッシュ・フロー	△186	△123
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△701	△61
現金及び現金同等物の期首残高	2,902	2,201
現金及び現金同等物の期末残高	※3, ※4 2,201	※3, ※4 2,139

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 6社

子会社はすべて連結しております。

(2) 主要な連結子会社の名称 FVCグロース投資事業有限責任組合

当連結会計年度において、あおもりクリエイティブファンド投資事業有限責任組合の有限責任組合員より出資持分を当社が追加取得したことにより、連結子会社といたしました。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数 30社

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

(3) 主要な関連会社の名称 ウィルグループHRTech投資事業有限責任組合

ウィルグループHRTech2号投資事業有限責任組合

株式会社デジアラホールディングス

当連結会計年度において、当社が管理・運営しております投資事業有限責任組合は、地方創生ファンドとして、びわこ・みらい活性化投資事業有限責任組合、イノベーションC投資事業有限責任組合、秋田再生可能エネルギー投資事業有限責任組合、しらうめ第1号投資事業有限責任組合及び日高見の国地域振興投資事業有限責任組合の5ファンド、事業会社と連携したCVCファンドとして、KOBESTARTアップ育成1号ファンド投資事業有限責任組合及びウィルグループHRTech2号投資事業有限責任組合の2ファンドを設立し、新たに持分法適用会社といたしました。また、「1 連結の範囲に関する事項」に記載のとおり、あおもりクリエイティブファンド投資事業有限責任組合を連結子会社とし、持分法適用会社より変更いたしました。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結財務諸表を作成するにあたっては、当社が管理・運営する投資事業組合の連結決算日現在で実施した仮決算による財務諸表を使用しております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

(営業投資有価証券を含む)

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

2007年3月31日以前に取得したものは旧定率法を採用しております。

2007年4月1日以降に取得したものは定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得する建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得する建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～18年
工具、器具及び備品	4～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

残存価額を零として算定する定額法を採用しております。

③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として、自己所有の固定資産に適用する償却方法と同一の方法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 投資損失引当金

当連結会計年度末現在に有する営業投資有価証券の損失に備えるため、投資先企業の実情を勘案の上、その損失見積額を計上しております。なお、連結損益計算書の「投資損失引当金繰入額」は投資損失引当金の当連結会計年度末残高と当連結会計年度期首残高の差額を計上しております。

② 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

② 連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度より連結納税制度を適用しております。

（表示方法の変更）

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って掲載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

※1 主な販売費及び一般管理費

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
役員報酬	48百万円	30百万円
給料及び手当	61百万円	47百万円
顧問料	46百万円	21百万円
支払手数料	49百万円	44百万円
賃借料	34百万円	6百万円
賞与引当金繰入額	4百万円	6百万円
退職給付費用	3百万円	1百万円

※2 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
工具、器具及び備品	9百万円	-百万円

※3 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△4百万円	△4百万円
組替調整額	-百万円	-百万円
税効果調整前	△4百万円	△4百万円
税効果額	△0百万円	△0百万円
その他有価証券評価差額金	△4百万円	△4百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△14百万円	4百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△0百万円	0百万円
その他包括利益合計	△19百万円	△0百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,893,300	9,300	—	8,902,600

(注) 発行済株式数の増加9,300株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,200	—	—	1,200

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第5回新株予約権 (ストック・オプション) (2009年7月30日発行)	普通株式	14,500	—	9,300	5,200	0
	第9回新株予約権 (ストック・オプション) (2017年9月14日発行)	普通株式	—	7,000	7,000	—	—
	第10回新株予約権 (ストック・オプション) (2017年9月14日発行)	普通株式	—	27,300	2,700	24,600	6
合計			14,500	34,300	19,000	29,800	6

(注) 1. 第5回新株予約権(ストック・オプション)は、2011年8月21日に権利行使期間の初日が到来しております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数の減少のうち、新株予約権の権利行使による減少 9,300株、行使条件の見積もりによる減少 7,000株、保有者の退職による減少 2,700株であります。

3. 第9回新株予約権(ストック・オプション)は、「2018年3月期に係る当社が提出した有価証券報告書に記載される連結損益計算書における親会社株主に帰属する当期純利益を計上している場合に限り、本新株予約権を行使できるものとする」等の行使条件を設けており、本新株予約権の減少は、行使条件の見積もりによる減少であります。

4. 第10回新株予約権(ストック・オプション)については、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,902,600	—	—	8,902,600

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,200	57	—	1,257

(注) 自己株式の株式数の増加 57株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第5回新株予約権 (ストック・オプション) (2009年7月30日発行)	普通株式	5,200	—	5,200	—	—
	第10回新株予約権 (ストック・オプション) (2017年9月14日発行)	普通株式	24,600	—	6,900	17,700	14
合計			29,800	—	12,100	17,700	14

(注) 1. 第5回新株予約権(ストック・オプション)は、2011年8月21日に権利行使期間の初日が到来しております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数の減少のうち、新株予約権の権利失効による減少 5,200株、保有者の退職による減少 6,900株であります。

3. 第10回新株予約権(ストック・オプション)については、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社All Nippon Entertainment Worksを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価格と取得による収入(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	260百万円
固定資産	18百万円
負ののれん	△232百万円
流動負債	△9百万円
非支配株主持分	△1百万円
株式の取得価格	34百万円
現金及び現金同等物	179百万円
差引：取得による収入	144百万円

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

出資持分の取得により新たにあおもりクリエイトファンド投資事業有限責任組合を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価格と取得による収入(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	225百万円
負ののれん	△1百万円
非支配株主持分	△111百万円
小計	112百万円
支配獲得時までの持分法評価額	△9百万円
段階取得に係る差益	△1百万円
出資持分の取得価格	101百万円
現金及び現金同等物	△150百万円
差引：取得による収入	48百万円

※2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

株式の売却により、株式会社All Nippon Entertainment Worksが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価格と売却による支出との関係は次のとおりです。

流動資産	215百万円
固定資産	17百万円
流動負債	△14百万円
株式の売却損	△172百万円
株式の売却価格	△45百万円
現金及び現金同等物	△130百万円
差引：売却による支出	△85百万円

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

※3 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金	2,201百万円	2,139百万円
預入期間3ヶ月超の定期預金	一百万円	一百万円
現金及び現金同等物	2,201百万円	2,139百万円

※4 現金及び現金同等物のうち当社が管理・運営する投資事業組合の残高

2016年12月31日をみなし異動日として、管理運営するファンドの一部を連結の範囲から除外したことにより、前連結会計年度及び当連結会計年度における、現金及び現金同等物のうち当社が管理・運営する投資事業組合の残高については、重要性が乏しくなったため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については増資又は銀行借入等による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業投資有価証券は、当社が管理・運営する投資事業組合が有する株式及び社債であります。ベンチャーキャピタルの特質上、そのほとんどが未上場の株式及び社債であります。上場株式については、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。また、未上場株式及び社債については、投資先の信用リスクに晒されております。さらに未上場株式及び社債は、市場価格がなく、売却時期が未定であり、将来キャッシュ・フローを見積もることができないため、時価を把握することが極めて困難であります。しかし、投資段階において投資委員会による事前審査を行うとともに、投資先の信用リスク、財務状況等を継続的にモニタリングしており、定期的に投資先の財務状況等を把握しております。また四半期ごとに投資先企業の実情を勘案の上、評価基準に基づき評価を行い、必要に応じて償却処理又は投資損失引当金を計上しております。

関係会社株式は、当社の持分法適用会社の関係会社株式であり、持分法適用会社の業績リスクに晒されておりますが、定期的に当該会社の業績が報告されています。

投資有価証券は主に株式であり、定期的に時価や財務状況等を把握しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(2018年3月31日)

2018年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)をご参照ください。)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,201	2,201	—
(2) 営業投資有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	2	2	—
資産合計	2,204	2,204	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を採用しております。

(2) 営業投資有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格を採用しております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2	2	0
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
合計		2	2	0

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	261
非上場債券	2
投資事業組合出資金	14
関係会社株式	632
合計	910

これらにつきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価評価の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内
現金及び預金	2,201
営業投資有価証券及び投資有価証券	
その他有価証券のうち満期があるもの	—
合計	2,201

当連結会計年度（2019年3月31日）

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）をご参照ください。）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,139	2,139	—
(2) 営業投資有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	2	2	—
資産合計	2,142	2,142	—

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を採用しております。

(2) 営業投資有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格を採用しております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2	2	△0
合計		2	2	△0

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	138
非上場債券	2
投資事業組合出資金	1
関係会社株式	637
合計	780

これらにつきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価評価の対象としておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内
現金及び預金	2,139
営業投資有価証券及び投資有価証券	
その他有価証券のうち満期があるもの	—
合計	2,139

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券 (2018年3月31日)

種類	連結決算日における 連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	2	2	0
小計	2	2	0
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	2	2	0

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
399	314	1

3 当連結会計年度において、有価証券について103百万円 (その他有価証券の非上場株式) 減損処理を行っていません。

当連結会計年度

1 その他有価証券 (2019年3月31日)

種類	連結決算日における 連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	—	—	—
小計	—	—	—
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	2	2	△0
小計	2	2	△0
合計	2	2	△0

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
253	72	32

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	28	28
退職給付費用	7	7
退職給付の支払額	△7	△9
制度への拠出額	—	—
退職給付に係る負債の期末残高	28	26

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	—	—
年金資産	—	—
非積立制度の退職給付債務	28	26
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	28	26
退職給付に係る負債	28	26
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	28	26

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 7百万円 当連結会計年度 7百万円

(ストック・オプション等関係)

1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
販売費及び一般管理費	6	8

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業外収益	—	0

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2013年10月1日に1株を100株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	第5回新株予約権	第10回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2009年7月30日	2017年9月14日
付与対象者の区分及び人数	取締役5名、監査役3名 及び従業員43名	当社従業員34名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 199,700株	普通株式 27,300株
付与日	2009年8月20日	2017年10月20日
権利確定条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合はこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の権利行使時において、当社の取締役又は従業員の地位にあることを要するものとする。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。
対象勤務期間	定めなし	同左
権利行使期間	2011年8月21日～ 2018年8月20日まで	2019年10月21日～ 2021年10月20日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

①ストック・オプションの数

	第5回新株予約権	第10回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2009年7月30日	2017年9月14日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	—	24,600
付与	—	—
失効	—	6,900
権利確定	—	—
未確定残	—	17,700
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	5,200	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	5,200	—
未行使残	—	—

②単価情報

	第5回新株予約権	第10回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2009年7月30日	2017年9月14日
権利行使価格(円)	149	1,650
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	98	1,117

(3) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
営業投資有価証券評価損	39百万円	4百万円
投資損失引当金	0百万円	0百万円
賞与引当金	5百万円	5百万円
退職給付に係る負債	8百万円	8百万円
繰越欠損金 (注)	882百万円	834百万円
その他	4百万円	4百万円
繰延税金資産小計	939百万円	856百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	—	△834百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△22百万円
評価性引当額小計	△939百万円	△856百万円
繰延税金資産の合計	—百万円	—百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1百万円	4百万円
繰延税金負債の合計	1百万円	4百万円
繰延税金負債の純額	1百万円	4百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (※1)	106	—	53	105	75	494	834百万円
評価性引当金	△106	—	△53	△105	△75	△494	△834百万円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	(※2) 一百万円

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金については、全額を回収不能と判断しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

1 取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	あおもりクリエイティブファンド投資事業有限責任組合
事業の内容	青森県を中心とした東北地域の未上場企業の株式等への投資

② 企業結合を行った理由

当社が管理・運営するあおもりクリエイティブファンド投資事業有限責任組合の有限責任組合員より出資持分を無限責任組合員である当社へ譲渡したい旨の申し出があり、当社が追加取得することといたしました。

③ 企業結合日

2018年12月27日（みなし取得日は2018年12月31日）

④ 企業結合の法的形式

持分取得

⑤ 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

企業結合前に所有していた議決権比率 5.4%（間接保有を含む）

企業結合日に追加取得した議決権比率 45.1%

取得後の議決権比率 50.5%（間接保有を含む）

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として持分を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2018年12月31日から2019年3月31日まで

なお、2018年4月1日から2018年12月31日までは、持分法適用会社として業績に含めております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合前に保有していた持分の企業結合日における時価	10百万円
追加取得に伴い支出した現金	101百万円
取得原価	112百万円

(4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 1百万円

(5) 負ののれん発生益の金額及び発生原因

① 負ののれん発生益の金額

1百万円

② 発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったために発生したものであります。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	225百万円
固定資産	100百万円
資産合計	225百万円
負債合計	100百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは「ベンチャーキャピタル事業」と「コワーキング事業」に区分しておりましたが、当連結会計年度より「ベンチャーキャピタル事業」の単一セグメントに変更しております。

この変更は、当社グループにおいて、イノベーションとリスクマネー供給のためのプラットフォーム会社へのビジネスモデルの変革に取り組んでおり、従来区分していたコワーキング事業も企業支援の一機能と捉え、ベンチャーキャピタル事業と一体的な事業として経営資源の配分及び事業の評価を行っていくことが適切であると判断したものであります。

この変更により、前連結会計年度及び当連結会計年度のセグメント情報の記載を省略しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

「1. 報告セグメントの概要」に記載のとおりであります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、「ベンチャーキャピタル事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報 1. 報告セグメントの概要」に記載のとおりであります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、「ベンチャーキャピタル事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当連結会計年度において、株式会社All Nippon Entertainment Worksの株式を取得して子会社としたことにより、負ののれん発生益232百万円を計上しております。その後、同社の株式を譲渡したことにより、関係会社株式売却損172百万円を計上しております。なお、当該負ののれん発生益及び関係会社株式売却損は、各報告セグメントに配分していません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度において、あおもりクリエイティブファンド投資事業有限責任組合の有限責任組合員より出資持分を当社が追加取得して子会社としたことにより、負ののれん発生益1百万円を計上しております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	ANEW Holdings (株)	東京都港区	1	株式の所有、投資事業組合等の運営及び管理	なし	なし	子会社株式の譲渡	45	—	—

(注) 1. 子会社株式の譲渡価格については、純資産・業績等様々な要素を総合的に勘案し、当事者間において協議の上決定しております。

2. 子会社役員が議決権の過半数を保有しております。

3. 取引価格には消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は(株)デジアラホールディングスであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	—	238
固定資産合計	—	616
流動負債合計	—	145
固定負債合計	—	160
純資産合計	—	549
売上高	—	567
税引前当期純利益	—	240
当期純利益	—	200

(注) (株)デジアラホールディングスは、重要性が増したため、当連結会計年度から重要な関連会社としております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
1株当たり純資産額	322円77銭	1株当たり純資産額	295円26銭
1株当たり当期純損失(△)	△32円97銭	1株当たり当期純損失(△)	△27円51銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する 当期純損失(△)(百万円)	△293	△244
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失(△)(百万円)	△293	△244
普通株式の期中平均株式数(株)	8,899,336	8,901,361
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第5回新株予約権 5,200株 第10回新株予約権 24,600株	第10回新株予約権 17,700株

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	212	290	367	573
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期(当期)純損失(△) (百万円)	17	△37	△86	△196
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△) (百万円)	△20	△78	△129	△244
1株当たり四半期(当期)純損失(△) (円)	△2.35	△8.79	△14.50	△27.51

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失(△) (円)	△2.35	△6.44	△5.71	△13.01

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 2,097	※1 1,884
営業投資有価証券	※1 105	※1 88
投資損失引当金	※1 △0	※1 △0
前払費用	6	9
未収入金	12	※2 39
その他	0	※2 6
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	2,222	2,027
固定資産		
有形固定資産		
建物	13	13
減価償却累計額	△9	△10
建物（純額）	3	3
工具、器具及び備品	14	15
減価償却累計額	△13	△12
工具、器具及び備品（純額）	1	2
有形固定資産合計	4	6
無形固定資産		
ソフトウェア	0	2
電話加入権	0	0
無形固定資産合計	1	2
投資その他の資産		
投資有価証券	21	20
関係会社株式・出資金	729	671
出資金	10	13
長期貸付金	-	※2 42
営業保証金	5	5
敷金及び保証金	28	28
貸倒引当金	-	△0
投資その他の資産合計	794	781
固定資産合計	799	790
資産合計	3,021	2,818

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	10	15
未払費用	3	3
未払法人税等	12	13
未払消費税等	1	3
前受金	91	97
預り金	4	4
賞与引当金	16	14
その他	0	-
流動負債合計	140	152
固定負債		
退職給付引当金	28	26
繰延税金負債	0	-
固定負債合計	28	26
負債合計	169	179
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,943	1,943
資本剰余金		
資本準備金	1,725	1,725
資本剰余金合計	1,725	1,725
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△820	△1,042
利益剰余金合計	△820	△1,042
自己株式	△2	△2
株主資本合計	2,845	2,624
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	0
評価・換算差額等合計	0	0
新株予約権	6	14
純資産合計	2,852	2,638
負債純資産合計	3,021	2,818

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高		
投資事業組合管理収入	※1 205	※1 208
営業投資有価証券売上高	209	101
コンサルティング収入	40	62
コワーキング収入	46	49
その他の売上高	32	3
売上高合計	533	424
売上原価		
営業投資有価証券売上原価	67	71
投資損失引当金繰入額又は戻入額 (△)	0	△0
その他の売上原価		
人件費	179	178
経費		
交通費	28	17
調査費	2	2
賃借料	47	47
その他	79	44
売上原価合計	404	361
売上総利益	129	63
販売費及び一般管理費		
支払手数料	28	31
役員報酬	21	25
給料及び手当	47	57
賞与引当金繰入額	4	6
退職給付費用	3	1
法定福利費	9	10
福利厚生費	3	2
減価償却費	0	1
賃借料	7	6
消耗品費	1	1
貸倒引当金繰入額	-	0
広告宣伝費	0	5
その他	85	75
販売費及び一般管理費合計	211	226
営業損失 (△)	△82	△162
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	0	25
為替差益	6	-
雑収入	0	5
営業外収益合計	7	31
営業外費用		
新株予約権発行費	0	-
為替差損	-	0
雑損失	1	0
営業外費用合計	1	0
経常損失 (△)	△75	△132

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
特別利益		
関係会社株式売却益	10	-
その他	0	-
特別利益合計	10	-
特別損失		
固定資産除却損	-	※2 0
関係会社株式・出資金評価損	※3 304	※3 85
特別損失合計	304	85
税引前当期純損失(△)	△369	△218
法人税、住民税及び事業税	3	3
当期純損失(△)	△373	△221

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,942	1,723	1,723	△446	△446
当期変動額					
新株の発行	1	1	1		
当期純損失(△)				△373	△373
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)					
当期変動額合計	1	1	1	△373	△373
当期末残高	1,943	1,725	1,725	△820	△820

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△2	3,217	13	13	1	3,231
当期変動額						
新株の発行		2				2
当期純損失(△)		△373				△373
自己株式の取得	-	-				-
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)			△12	△12	5	△7
当期変動額合計	-	△371	△12	△12	5	△379
当期末残高	△2	2,845	0	0	6	2,852

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,943	1,725	1,725	△820	△820
当期変動額					
新株の発行	-	-	-		
当期純損失(△)				△221	△221
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	-	△221	△221
当期末残高	1,943	1,725	1,725	△1,042	△1,042

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△2	2,845	0	0	6	2,852
当期変動額						
新株の発行		-				-
当期純損失(△)		△221				△221
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)			0	0	7	7
当期変動額合計	△0	△221	0	0	7	△213
当期末残高	△2	2,624	0	0	14	2,638

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券(営業投資有価証券を含む)

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

2007年3月31日以前に取得したものは旧定率法を採用しております。

2007年4月1日以降に取得したものは定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得する建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得する建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～18年
工具、器具及び備品	4～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

残存価額を零として算定する定額法を採用しております。

(3) リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として、自己所有の固定資産に適用する償却方法と同一の方法を採用しております。

3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 投資損失引当金

当事業年度末現在に有する営業投資有価証券の損失に備えるため、投資先企業の実情を勘案の上、その損失見積額を計上しております。なお、損益計算書の「投資損失引当金繰入額又は戻入額(△)」は、投資損失引当金の当事業年度末残高と当事業年度期首残高の差額を計上しております。

(2) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法により算定した額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

(1) 営業投資有価証券売上高及び売上原価

営業投資有価証券売上高には、投資育成目的の営業投資有価証券の売却高、受取配当金、受取利息及び営業投資目的で取得した社債の償還益を計上し、同売上原価には、売却有価証券帳簿価額、投資損失引当金繰入額及び戻入額、減損損失、支払手数料等を計上しております。

(2) 投資事業組合管理収入

投資事業組合管理収入には、投資事業組合管理報酬、同成功報酬及び同設立報酬が含まれており、投資事業組合管理報酬については、契約期間の経過に伴い契約上收受すべき金額を収益として計上し、同成功報酬及び同設立報酬については、収入金額確定時にその収入金額を収益として計上しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 投資事業組合への出資金に係る会計処理

当社が管理・運営する投資事業組合への出資金に係る会計処理は、当社と決算日が異なる組合については、決算日における組合の仮決算による財務諸表に基づいて、組合の資産、負債、収益及び費用を当社の出資持分割合に応じて計上しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って掲載しておりません。

(貸借対照表関係)

※1 「重要な会計方針 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (2) 投資事業組合への出資金に係る会計処理」に記載しておりますように、当社の貸借対照表に計上されている金額は、投資事業組合の貸借対照表に計上されている金額のうち当社の出資持分に相当する金額を取り込んで計上しております。貸借対照表に記載されております主な科目のうち、投資事業組合で発生している額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
現金及び預金	60百万円	138百万円
	(注) 当社単体で保有している現金及び預金は、2,037百万円であります。	(注) 当社単体で保有している現金及び預金は、1,745百万円であります。
営業投資有価証券	105百万円	88百万円
投資損失引当金	0百万円	0百万円

※2 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりです。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
流動資産		
未収収益	一百万円	0百万円
未収入金	一百万円	6百万円
短期貸付金	一百万円	5百万円
立替金	一百万円	0百万円
固定資産		
長期貸付金	一百万円	42百万円

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
投資事業組合管理収入	139百万円	127百万円
受取配当金	一百万円	25百万円

※2 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
工具、器具及び備品	一百万円	0百万円

※3 関係会社株式・出資金評価損

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当事業年度において計上した関係会社株式・出資金評価損は、FVCA Holdings, LLCの減損処理に伴う評価損であります。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当事業年度において計上した関係会社株式・出資金評価損は、FVCA Holdings, LLCの減損処理に伴う評価損であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式・出資金	97	39
関連会社株式	631	631
計	729	671

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
営業投資有価証券評価損	39百万円	4百万円
関係会社株式・出資金評価損	104百万円	130百万円
投資損失引当金	0百万円	0百万円
賞与引当金	5百万円	4百万円
退職給付引当金	8百万円	8百万円
繰越欠損金	882百万円	826百万円
その他	3百万円	3百万円
繰延税金資産小計	1,043百万円	978百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	△826百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△151百万円
評価性引当額小計	△1,043百万円	△978百万円
繰延税金資産の合計	—百万円	—百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	0百万円	—百万円
繰延税金負債の合計	0百万円	—百万円
繰延税金負債の純額	0百万円	—百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

課税所得が発生していないため、記載しておりません。

(企業結合等関係)

1 取得による企業結合

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	13	0	—	13	10	0	3
工具、器具及び備品	14	2	1	15	12	0	2
有形固定資産計	27	3	1	29	23	1	6
無形固定資産							
ソフトウェア	66	2	—	68	66	0	2
電話加入権	0	—	—	0	—	—	0
無形固定資産計	66	2	—	69	66	0	2

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
投資損失引当金	0	0	0	0	0
貸倒引当金	0	0	—	0	0
賞与引当金	16	15	16	—	14

(注)1 投資損失引当金の当期減少額（その他）の主な理由は、出資持分変動に伴う洗替額であります。

2 貸倒引当金の当期減少額（その他）は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	9月30日・3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
名義書換手数料	—
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アール ジャパン
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アール ジャパン
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 http://www.fvc.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|-------------------------------|---------------------|-----------------------------------|--------------------------|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類並び
に確認書 | 事業年度
(第20期) | (自 2017年4月1日
至 2018年3月31日) | 2018年6月28日
近畿財務局長に提出。 |
| (2) | 内部統制報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第20期) | (自 2017年4月1日
至 2018年3月31日) | 2018年6月28日
近畿財務局長に提出。 |
| (3) | 四半期報告書及び確認書 | 事業年度
(第21期第1四半期) | (自 2018年4月1日
至 2018年6月30日) | 2018年8月10日
近畿財務局長に提出。 |
| | | 事業年度
(第21期第2四半期) | (自 2018年7月1日
至 2018年9月30日) | 2018年11月9日
近畿財務局長に提出。 |
| | | 事業年度
(第21期第3四半期) | (自 2018年10月1日
至 2018年12月31日) | 2019年2月8日
近畿財務局長に提出。 |

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく
臨時報告書

2018年6月29日近畿財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異
動）の規定に基づく臨時報告書

2018年12月21日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月26日

フューチャーベンチャーキャピタル株式会社
取締役会 御中

PwC 京 都 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 柴 田 篤 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高 田 佳 和 印
業務執行社員

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフューチャーベンチャーキャピタル株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フューチャーベンチャーキャピタル株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、フューチャーベンチャーキャピタル株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、フューチャーベンチャーキャピタル株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月26日

フューチャーベンチャーキャピタル株式会社
取締役会 御中

PwC 京 都 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 柴 田 篤 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高 田 佳 和 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフューチャーベンチャーキャピタル株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フューチャーベンチャーキャピタル株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象に含まれていません。